

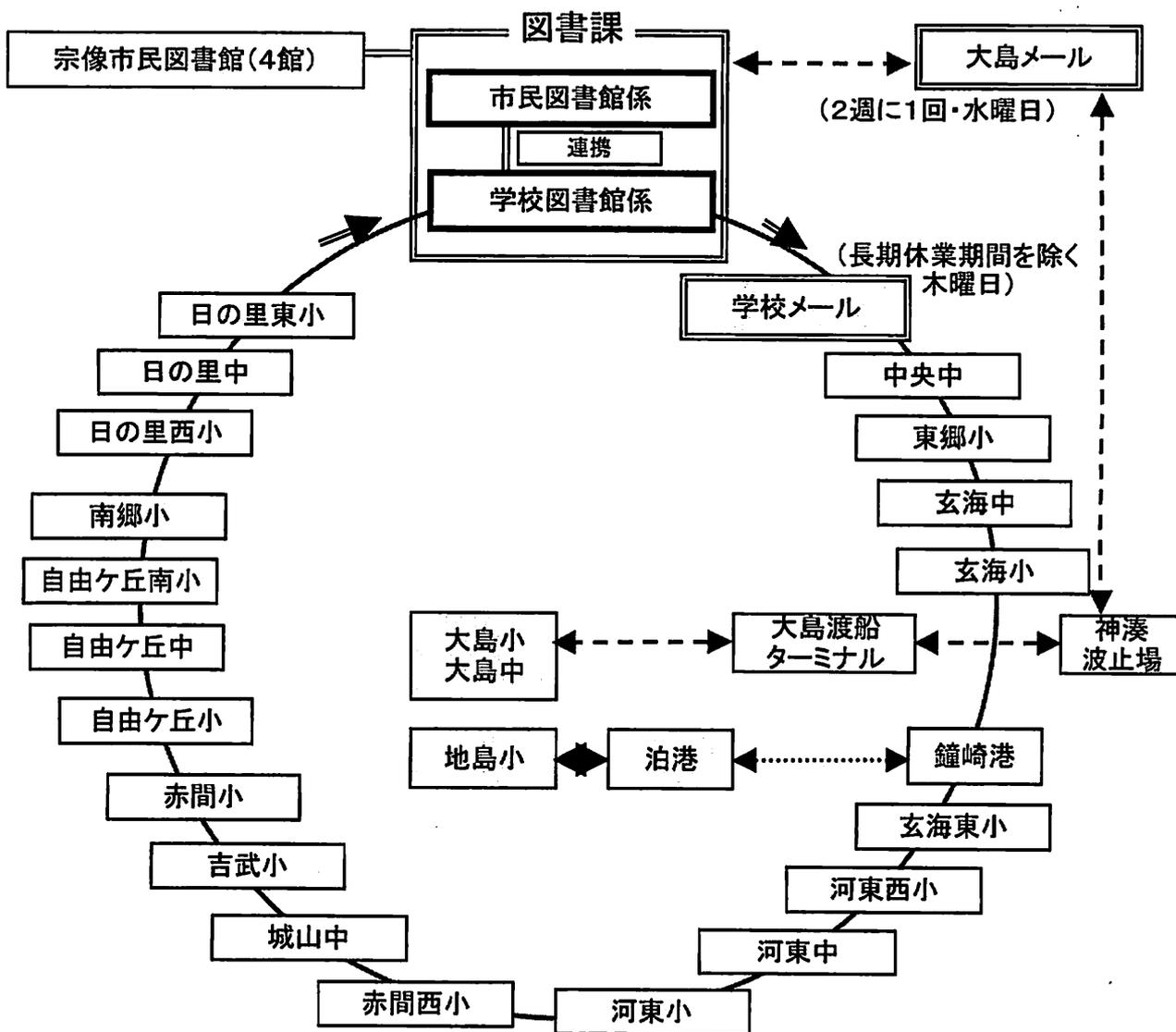
図書資料貸借システム概要

現在行っている市民図書館の図書資料の貸借に加え、平成22年10月から市立小・中学校間での学校図書館の図書資料の貸借を始める。

1. 市民図書館の図書資料の借受を希望する学校に配送・回収する。
2. 学校図書館の図書資料の借受を希望する学校に配送・回収する。【追加項目】
3. 夏休み等の長期休業期間を除き、毎週1回業者に委託して配送する。(木曜日)
4. 大島小・中学校については、現在2週に1回行っている大島メールを利用する。
5. 地島小学校については、地島渡船を利用する。

※現行の配送ルートを活用して行う。基本的にその日のうちに配送を完了するが、コースの都合で完了できない場合は、一旦図書課で保管し、次回配送する。

【物流配送の流れ】



※各学校にお願いしたいこと
図書資料の受け渡し。地島小学校については、泊港での受け渡し。